

会 議 録	
会議の名称	令和3年度第4回今治市水道事業経営審議会
開催年月日	令和3年8月4日(水) 午前10時00分から午前10時55分
開催場所	今治市役所第2別館11階 特別会議室1号
出席者	(出席委員) 内藤一郎、篠原敏和、矢野日出男、森田悦子、村上真由、新居田昌彦、 矢野房義、越智道人、阿部宏 (事務局) 福本恭二水道部長、 水道総務課：片上光和課長、越智健治課長補佐、越智浩課長補佐、 梶川ゆか係長、田頭祐司係長、越智裕美主査 水道工務課：永田秀樹次長兼課長、長谷部亮二課長補佐兼計画係長
議 事	1 会長あいさつ 2 議題 (1) 水道事業経営審議会答申(案)について 3 その他
会議の公開または非公開	公開
傍 聴 者	1人

### 【 会議の概要 】

- 1 会長あいさつ
- 2 議題
  - (1) 水道事業経営審議会答申(案)について  
事務局から説明。  
○質疑応答等

### 【 矢野房義委員 】

本答申(案)の中で将来を見据えて口径別料金体系へという文言がたくさん踊っているわけですが、口径別になった場合に我々業界としましては、多分とんでもない負担増が予想されます。ただ時代の流れ、愛媛県でも最大都市松山で口径別になっておりますので将来的にはなるものと思うのですが、それぞれ水を利用している皆さんの実情に応じて、口径別体系の中にも用途別という考えを盛り込んだような施策をとっていただけたらありがたいというふうに思います。

### 【 事務局 】

公衆浴場組合の支部長さんというお立場であり、そういったご懸念・ご心配があり、事務局として

も将来的にそういったことの検討をしなければいけないと思っております。いわゆる銭湯ですが、非常に特殊な業界でございまして、物価統制令によって水道料金等の経費を簡単に銭湯の料金に転嫁できない、反映できないというのは重々承知してございます。いざ移行する段階になればそういったことは十分配慮して急激な負担増にならないように検討したいと考えております。

#### 【 矢野日出男委員 】

一市民の代表というような組織を代表して初めて参加させていただきましたが、今治市の水道事業、現況・課題等について十分に勉強させていただきました。市民として蛇口を捻ったら出る、当たり前のライフラインであり、本当にありがたいものと感謝しております。まして我々島嶼部に住む一市民としまして、橋を伝わっておいしい水が飲めるということに本当に感謝しております。そうした中でこの料金改定、コロナ禍が起こるまでは当然の事と私は理解しておりますけれども、この答申(案)にも記載していただいておりますように、コロナ禍の中での配慮を望むという文言を入れていただき生活弱者である方への生活再建、また事業者、飲食店・観光業関連の方が非常に痛んでおりますが、この方々、この事業再建を一時も早く、頑張ってもらって利益を出していただいた上で、また適切な時期に応分の負担をしていただくというようなこの答申(案)、非常に立派にできていると思います。ありがとうございました。

#### 【 事務局 】

前回の審議会の中で、コロナ禍のことについて言及がございまして、委員皆様のご意見として答申(案)の方をまとめさせていただきました。この内容につきましてはこの答申(案)でいくのであれば、このまま市長の方に答申して判断の材料にさせていただきたいと考えております。ありがとうございます。

#### 【 内藤会長 】

では、コロナに関することとそれから生活弱者、そういうものに対しての配慮は十分されている答申(案)だと判断されてよろしいですね。他の委員さんはいかがでしょう。

#### 【 森田委員 】

全体を色々読んでみて、また1回目からの資料も読んでみたりしたんですけど、この答申(案)はよく考えられているなと思います。

#### 【 阿部委員 】

前回の答申書は、答申としての最初のページの中にある程度詳細部分を含めていたのか、今回のようにあとに詳細を載せていたのか、どういった形態でされていたのか。少し私が思ったのは、これ全体で答申書なんですけど、詳細の方が少し重たいと、審議会が答申するには少々重いかないと感じたので。本当は詳細の方をメインでいきたいのにコロナのこともあるので、事務局の苦悩が見て取れるんですけど。やり方としては詳細の方をさらっと最初のところに入れるのが少しは軽く感じるのかなと。こ

ここまで詳細を言う必要があるのかなど。別に良い悪いを言っているのではございません。良く考えられているとは思いますが。

【 事務局 】

まず形態につきましては前回と同様の形態で答申書になっています。今回「はじめに」の後は水道の事業経営の上ではこういう考えであるというのを、ずっと審議会の中でも協議していただいておりますので、それをまとめた形で少し重たいようにはなっております。考え方としては一番最初の部分の答申(案)を主体として考えておりますので、後々答申書の方を読んでいただける方もその辺のところ、水道としての考え方、政策的なところを汲み取っていただけたらありがたいです。

【 内藤会長 】

内容として色々なことが盛り込まれていて、その内容に関して我々委員もある程度の責任が課せられるというのがこの答申(案)から感じられます。私、前回の答申書の写しを持っておりまして、形態も内容も大まかな変更はないようです。

【 阿部委員 】

前は単純に料金改定ですが、今回はコロナ禍への配慮を盛り込んでいますので、詳細のほうが少し重いかと感じたという感想を述べさせていただきました。内容がどうのというものではありません。

【 新居田委員 】

私もこの答申内容は簡潔に、明瞭にまとめられていると思います。この答申を出したあとの話なのですが、最後のその他のところで(2)の使用者の理解を得る周知努力ですが、良く国の政治家の方が丁寧な説明がと言うんですけど、使用者とか市民の方への周知と理解というのは一番大事だと思いますので、文章云々じゃないんですけど、答申される時に、一言口頭でも付け加えていただけたらどうかと思います。

【 内藤会長 】

これは前回の答申に関してどのように周知と理解をされたかというのを私も知りたかったんですけど。これについていかがでしょうか。

【 事務局 】

確認ですが、前回の答申後、実際の値上げ時に関してということによろしいでしょうか。

まずホームページへの掲載、あと広報への折込チラシ。あとこれが一番確実なんですけど、各戸の検針時にそういったチラシとかお知らせを複数回投函させていただいております。そのような形で全戸に周知を図ってございます。

【 内藤会長 】

特にそれで問題はなかったんですね。

#### 【 事務局 】

もちろん市民さんの中には値上げ自体に反対される方はおいでますので、そういった個別の対応というのは当然ありましたが。

#### 【 村上委員 】

今、世の中いろんなものが値上げしている中で、一市民として水道料金の多少の値上げというのは実際あまり気になってなくて、色々周知していただいて実際に検針時のチラシなども入れていただき、値上げあるんだというくらいの気持ちでした。これだけ使うとこれだけ上がるから大変っていうような緊迫感というのはとても少なく、世の中の仕組みとして人口が減っていき、水道の施設も管も替えなくてはいけないってなると、値上げは当たり前だろうなという気持ちなので、そんなに抵抗感はないですし、この資料も分かりやすく、きちんと書かれているのですごいなと感じました。単純な質問で申し訳ないですが、2 ページ目の(3)給水サービスの維持に努めるのところで適切な耐用年数にて更新を行う必要がある、水道施設とか水道管とかのことでしょうけど、一般的な耐用年数というか、切替をされたりとか更新されているっていう期間を教えてくださいなのですが。あともう1つ、次の3 ページ(1)料金算定期間の中にあります3年ごとの見直しが妥当と考えられるというところの3年ごとの見直しっていうのはイコール値上げという意味でいいのでしょうか。そこも教えてください。

#### 【 事務局 】

最初のご質問の2 ページ目の耐用年数のところですが、主に水道管になろうかと思いますが、一般的だったら40年。そういったものが通常の水道管です。ただこれを40年きっちり交換してはとてもしゃないですけど経営が成り立たなくなってしまうので、可能な限り使えるものは長く使わせていただくよう運用しております。設備や建物とかはまた別の年数になります。あと3 ページの3年ごとの見直しのところですが、この3年ごとの見直しというのは、結果的には料金改定になってこようかとは思いますが、基本的には3年ごとに1回立ち止まって、その時に将来的な収支を見直し、実際に削減できるような経費があるかどうか、いやいやそれ以上に給水人口が減ってきているからそれでは厳しいよ、とか1回立ち止まって今後の収支を見直した上で、料金を考える。当然その時によっては収支が何とかかなりそうだから現状のままでいけますよという判断もあろうかと思えます。ただ今後中々そういった判断は厳しいかとは思いますが。そういった意味での3年ごとと考えていただければと思います。

#### 【 篠原委員 】

この答申(案)を送っていただいて、ゆっくり読ませていただきました。それで前回の答申と比べてみたんですけど、前回と違うところはコロナ禍への配慮、ということが中心ということでよろしいのでしょうか。それと私はこの審議会へ参加させていただいたのは初めてなので良く分からない部分があるんですが、この答申を市長さんにお渡しすることになると思います。その後の流れとしては、ど

ういう風に市民の皆さんに周知されていくのでしょうか。誰かがこれを見て解釈判断をされるのかどうか、そこらもお聞きしたいのと、前回の答申が値上げ判断にどういう風に価格決定等に反映されたのかどうか。それと市の広報で最近8月号に公営企業会計の収支というのが出ました。私はこの審議会に参加する上において、すごく関心を持つようになったので良く見てみましたが、収益的収支はプラス4億円ということですね。一般市民から見たらプラスじゃないかと、何で値上げするんですかと、このような疑問点が出てくる可能性があるのです。そこら辺をどのようにお答えするのか、といったあたりもお願いします。

#### 【 事務局 】

最初のご質問、前回との答申との違い、仰るとおりコロナ禍への配慮というところが大きく違いがあるかと思えます。それと今後市長への答申以降の流れの件ですが、まず答申していただいて12月の市議会定例会に、もし改定となる場合は料金改正の条例案が上程されます。その中で市民の代表である市議会の皆様に審議いただいて、もしそれでOKとなったらそれから我々は値上げの周知広報等のそういった活動に入って参ります。あと、広報へ掲載されていた収益的利益が4億円余り出ているところなんですけれど、3条収支、収益的収支の中で4億程の利益が出ております。これは今までの審議会で諮って参りましたが、今後高橋の浄水場が完成すれば、減価償却費がそれだけで毎年2億3億、同じ3条経費として必要となってきます。その時点で収益的収支のいわゆる利益部分がかなり吸収されてしまうというのを今まで審議会で諮って参りました。将来的に経営がしんどくなるというところでございます。

#### 【 事務局 】

補足させていただきます。答申が出た後、12月議会の話しがありました。まだ市長の判断というのが一つありますので。市長がまず上げる上げないというのを内部で判断しますので、それから議会へお諮りするという話でございます。ですから今回12月議会へ諮るとか、答申内容が全て通過してしまうというような話ではございませんので、あくまでこれは市長の諮問に対する答申でございます。このままずっと流れて通ってしまうというような話ではございません。これまでは協議した内容がそのまま議会の方に諮られて、値上げの方に繋がっておりますけど、今回についてはどうなのか分かりませんのでそこだけご理解いただきたいと思えます。

#### 【 内藤会長 】

それからこの審議会についてはホームページなんかにも載りますよね。我々委員の名前なんかも。その辺もご承知おきください。

#### 【 越智委員 】

この答申(案)ですけれども、非常にうまくできていると思っております。その中で詳細についても細かく分かりやすく作られており、これで答申されていくのでよろしいかと思えます。

【 内藤会長 】

ありがとうございました。最後に私から質問を一つお願いいたします。先程も質問がありましたけど、使用者の理解を得る、周知努力。これに関して積極的に、水道事業を一般の方、それから小中学生のような方、そういう方にも理解をしていただくという活動をされてはいかがでしょうか。よく他市のホームページなどを見ていると、施設を見学するツアーのようなものを計画したりとかそういうものもごございますね。今度高橋浄水場が完成する予定なので、特にこの新しい施設を積極的に市民開放していただいて、少しでも水道に理解を得るようにしていただければと個人的に思っております。

【 事務局 】

小中学生の施設見学につきましては実際今治市でもやっております。今現在はコロナの関係でできてないところもごございますが、通常では見学の方やっております。新しい浄水場につきましては、現在愛称を付けて市民に親しみを持ってもらおうということで検討しております。そういった努力もしてございます。

【 矢野房義委員 】

私の勉強不足の部分で1点だけお願いいたします。2ページ目のアセットマネジメントという言葉が出てくるんですけど、この言葉を使っている意味というのは外部委託とかそういう意味で使われているのか、一般的にマネージメントという言葉の意味は私はそういう理解になっているんですけど。この単語を使うのはどういう使い方なのかだけちょっと整理しておいた方がわかりやすいんじゃないかなと思います。他にもアセットマネジメントという言葉が出てくるんですが、今頃ですから横文字が色々理解されやすいのかとは思いますが、この文脈的にここに出てくるというのが少しどうかと思います。

【 事務局 】

通常アセットマネジメントとはそのまま直訳で資産管理といったことになってくるんですけど、こういったインフラ設備の管理で、結構普通に私たちも軽々しく当たり前に使って参りましたが、今後わかりやすい表現、そういったことも検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

【 内藤会長 】

一般的に資産管理という言葉であって、我々も自分たちの持っている資産をいかに活用するかということが出てきたりする言葉でもありますが。では以上でよろしいでしょうか。

では、本日皆様方のご意見を反映いたしまして、これから最終的な答申案を作成する段取りになるかと思っております。今回は市長からの諮問に対するご審議をいただきまして、内容を踏まえて最終の答申書を作成したいと考えております。その件に関しては私会長と事務局に一任させていただきたいと考えておりますがよろしいでしょうか。

<委員全員承認> (会議終了)